

令和7年度 さかえホーム 事業計画書

1 はじめに

令和3年度の開設から4年が経過し入居者14名も徐々にグループホームでの生活に慣れてきている様子が伺える。その一方で、数年来の課題である利用者支援におけるPDCAサイクルによる支援の充実は事業所全体でのスキル不足が見られ、また、人材確保については、求人難の状況もあり、厳しい状態が続いている。令和7年度も人材の確保に力を入れながら、施設長をはじめとし事業所全体のスキルアップに取り組みたい。また、令和6年度に発生した入居者への乱暴な言葉遣いなどの反省を踏まえ、入居者が心身ともに安心して暮らせるよう、入居者の心情に寄り添った支援を職員全員で実践していきたい。また、近年の感染症や今後の高齢化対策がホームにとって大きな課題となっている。みらいホームと連携し訪問診療などの医療機関との連携について準備を進めていきたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 さかえホーム（ユニット：すずらん、あやめ）
- 2) 事業種別 共同生活援助（日中サービス支援型）
- 3) 所在地 東京都小平市栄町二丁目1番15号
- 4) 経営主体 社会福祉法人未来
- 5) 利用定員 14名（すずらん7名、あやめ7名）
- 6) 利用現員 14名（すずらん7名、あやめ7名）
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月13日
- 8) 事業開始年月日 令和3年4月1日
- 9) 職員
管理者 1名
サービス管理責任者 1名（常勤換算 0.8）
世話人 8名（常勤換算 6.8）
生活支援員 11名（常勤換算 4.4）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

- 4 基本方針 1) 安定した日常生活の保障
2) 入居者一人ひとりの主体的な生活の支援
3) 入居者の相談支援
4) 安心できる将来への支援

5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
- 6) 日中グループホームで過ごす方への必要な支援
- 7) 入浴等生活行為の支援
- 8) その他日常生活に必要な支援

6 日 課

5時00分～	7時30分	起 床
7時30分～	9時30分	日中活動先及び勤務先等へ外出
	〃	希望者は日中グループホーム内で過ごす
15時40分～	17時00分	帰 宅
16時00分～	20時30分	入 浴
18時15分～	19時15分	夕 食
20時00分～	23時00分	就 寝

7 重点課題

1) 活動

(1) 入居者が安心し、充実した生活を送れるよう支援する。

- ① 本人の状況を丁寧に観察すると共に、家族や日中活動先等と情報共有を密にし、一人ひとりに丁寧な支援を行う。
- ② 入居者と信頼関係を築くと共に、入居者間の人間関係に配慮し、良好な関係が築けるようにする。
- ③ 入居者の心情理解に努め、これに寄り添った言葉かけや対応を行う。
- ④ 安心できる環境づくりを行う（空間・関係性・関わり方・健康管理 など）。
- ⑤ 感染症発生時、感染症蔓延防止に努める。
- ⑥ 事故防止を徹底する
 - ・服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故防止を徹底する。
 - ・無断外出行為のある利用者の安全確保のため、見守りを徹底する。また、必要止むを得ない場合は本人、家族の同意を得て夜間の建物施錠を行う。
 - ・整理整頓や環境への配慮など転倒等によるけがの防止に努める。
 - ・入居者の行動特性を理解し、支援の統一を図ることにより未然に事故を防ぐ。

(2) 高齢化に向け将来に備えたホームの機能を拡大する

本人、家族のニーズ（本人の機能低下、家族の介助機能低下、その他生活に関する希望など）に応じて柔軟に支援の見直しや拡充を行う。

(3) 個別支援計画の作成・計画の基づく支援・評価の充実を図る

- ① 長期的な視点や生活全般の目標設定を計画に盛り込むとともに、支援の統一が図れるよう、より具体的な支援内容を盛り込んだ計画を作成する。
- ② 個別支援計画を全職員で共有する。
- ③ 個別支援計画に基づいた支援を行い、支援経過の記録や会議等で共有するとともに、それに基づいた評価、見直しを実施する。
- ④ ケース記録の充実
 - ・利用者の行動のみでなく、その背景や心情の考察
 - ・利用者の嗜好、変化等に対する気づき
 - （管理者や現場責任者がケース記録を随時確認し、必要に応じて助言指導を行う。職員の業務チェック表で実施の有無を確認する。）

(4) 医療機関との連携を図る

訪問診療を導入し、予防を含めた疾病への対応、感染症対策、服薬管理等について相談し、入居者の健康維持に努める。

2) 人材確保と育成

(1) 併設のゆずの樹はうすと合わせて常勤換算13.5名の支援体制を確保する。

- ・職員募集のチラシを掲示する（短期入所建物のほか、法人内通所事業所の建物にも依頼）。
- ・法人外の会議や関係機関等へ積極的に求人の呼びかけを行う。
- ・ハローワーク、求人誌、人材紹介、派遣職員などの各種媒体を通じて職員募集を行う。

(2) 職員間の連携・情報共有によるチーム支援の充実を図る

- ① 情報共有
 - ・施設長及びユニット責任者は、入居者の予定表、ケース記録、業務日誌、申し送りノートへの記入を漏れなく行う。
 - ・職員は支援業務に入る前に必ず申し送りノート、ケース記録等の確認を行う。また、管理者及びユニット責任者は、職員確認欄のチェックを漏れなく行う。
 - ・月1回ケース検討会議（毎月第1週目の金曜）を行い、利用者の支援方針、具体的な支援内容について協議する。また、欠席した職員には、施設長及びユニット責任者から書面及び口頭により周知する。
 - ② 業務標準化
 - ・日常の利用者支援における基本的な確認事項（衛生面、服装、整容、体調確認、持ち物等）を掲示し、職員は支援業務に入る前に毎回確認する。
 - ・実際の支援を通し、施設長及びユニットの責任者から現場職員へ支援方針や具体的な支援内容を伝え、支援の統一を図る。
 - ③ 事業計画の進捗状況を事業所全体で確認し、課題点や改善点を明確にしながら事業を実施する。
- （3）個別支援計画の作成・計画の基づく支援・評価の充実を図る
- ① 長期的な視点や生活全般の目標設定を計画に盛り込むとともに、支援の統一が図れるよう、より具体的な支援内容を盛り込んだ計画を作成する。
 - ② 個別支援計画を全職員で共有する。
 - ③ 個別支援計画に基づいた支援を行い、支援経過の記録や会議等で共有するとともに、それに基づいた評価、見直しを実施する。
 - ④ ケース記録の充実
 - ・利用者の行動のみでなく、その背景や心情の考察
 - ・利用者の嗜好、変化等に対する気づき
 （管理者や現場責任者がケース記録を随時確認し、必要に応じて助言指導を行う。職員の業務チェック表で実施の有無を確認する。）
- （4）権利擁護、虐待防止の徹底
- ① 権利擁護、虐待防止等の外部研修を積極的に受講するほか、OJT、内部牽制によって権利擁護の実践、虐待防止の徹底を図る。
- （5）管理者の技能向上
- ① PDCAサイクルに関する技能の向上。
 - ② 事業管理に係る各種手続きの円滑な実施。
 - ③ 職員への指導力向上
- （6）ユニットリーダーの管理業務の拡充
- ① 職員の勤務表の作成、緊急時の支援体制の確保など、事業管理業務の幅を広げる。

3）経営管理

- （1）月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。
- （2）在庫管理による無駄な消費の削減を行う。
- （3）入居者の経済的負担の軽減
 - ① 節電、節水等節約の履行
 - ② 計画的な食材の購入
- （4）訓練給付費収入等の安定確保を行う。

	令和6年度実績（見込）	令和7年度目標	増減
利用率	70%	73%	3.0%
訓練給付費収入	約3,500万円	3,540万円	40万円
都加算の収入	約1,200万円	1,280万円	80万円
総額	4,700万円	4,820万円	120万円

※ 令和6年1月末現在	利用率	70.7%
	訓練等給付費	3,120万円
	都加算	1,010万円

(5) 事務の正確性を向上する

- ・利用料の精算については、決算終了後速やかに精算を行う（精算時に必要な食事の有無を毎日正確に記録し、週に1回一覧表へデータ入力する）。
- ・基本的業務の一覧表を毎日確認し、計画的に漏れなく事務作業を行う。

8 その他の課題・目標

1) 市内グループホームとの連携・強化

グループホーム連絡会に参加し、入居者支援に関することや業務全般について情報交換を行い、共通の課題等について一緒に検討することでグループホームの支援に役立てる。

2) バックアップ施設による支援

- ・ホーム職員の急なけが、病気、その他の理由により支援者が一時的に不足した際は、グループホーム施設長からの要請によりバックアップ施設職員が入居者の支援を行う。
- ・入居者支援に関する相談や指導を行う。
- ・記録や事務業務に関する相談や指導を行う。
- ・管理業務の補助を行う。

＜バックアップ施設＞

- ・ワークセンター夢の樹
- ・夢の樹みどり
- ・夢風船

3) 夜間等緊急時の対応

夜間の緊急時は、管理者及び主たる職員がその対応にあたる。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

10 健康管理

- 1) 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を徹底する。
- 2) 健康診断・身体測定の結果を基に健康状態の把握に努めるとともに、関係事業所や家族との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

11 防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年3回実施する。

総指揮	管理者
連絡担当	生活支援員
救助担当	生活支援員

12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。